

身体的拘束最小化に関する揭示事項

(1)身体的拘束についての基本方針

当院は患者様の尊厳と自主性を尊び、安全を確保しながら原則として身体的拘束を行わない方針です。職員が拘束による身体的・精神的弊害を正しく理解した上で緊急である場合を除き、身体的拘束をしない医療の提供に努めています。

(2)身体的拘束最小化のために実施している取り組み

当院では身体的拘束を最小化するため、以下の取り組みを実施しております。

1.多職種によるチームの設置

医師、看護師、栄養士、薬剤師、リハビリテーションスタッフ等による身体的拘束最小化チームを設置しています。

また、定期的なラウンドとカンファレンスを実施しています。

2.用具の管理

身体的拘束に関わる用具については、病棟外で管理しており、使用状況に基づき解除を検討しています。

3.代替案の検討

身体的拘束を検討せざるを得ない、または緊急やむを得ない場合においても、まずは代替案（環境の調整、離床センサーの活用など）を多職種で検討します。また、職員からの提案を積極的に取り入れています。

4.職員教育・研修

入院患者様に関わる職員を中心に、身体的拘束の廃止と最小化に関する研修を年2回以上開催し、職員の意識向上に役立てています。

(3)身体的拘束の実施状況

当院全体における身体的拘束の実施状況（実施率）は以下の通りです。

病院全体	1月	2月	3月	4月	5月	6月
総入院日数	3367	3169	34515	3111		
身体拘束者率	0.57%	0.77%	0.05%	0.03%		

2026年6月1日
吉岡病院 院長